

令和5年度 第1回山梨県公立大学法人評価委員会次第

【日 時】 令和5年6月2日（金）午前10時00分から午前12時00分

【開催方法】 テレビ会議システム（Teams）

開 会

- 1 県民生活部次長あいさつ
- 2 新委員紹介
- 3 委員長あいさつ
- 4 議 題
 - (1) 令和4年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）
 - (2) 令和5年度評価委員会スケジュール（案）
 - (3) 評価手法の見直し及び評価項目（案）
 - (4) その他

閉 会

【配付資料】

- 資料1 令和4年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）
- 資料2 令和5年度評価委員会開催スケジュール（案）
- 資料3 評価手法の見直しについて（案）
- 資料4 評価項目について（案）
- 資料5 公立大学法人における年度計画の廃止等に係る検討状況調査結果

令和5年度評価委員会スケジュール（案）

第1回 令和5年6月2日（金）

出席者：評価委員、県

議 題：①令和5年度評価委員会開催スケジュールについて

②評価手法の見直し及び評価項目について

③地方独立行政法人法改正への対応について

（公立大学法人における年度評価の廃止について）

第2回 令和5年7月5日（水）

出席者：評価委員、県、県立大学

議 題：①令和4年度財務諸表及び業務実績について

②その他

第3回 令和5年8月23日（水）

出席者：評価委員、県、県立大学

議 題：①令和4年度評価（案）の審議・決定

②その他

第4回 時期未定

出席者：評価委員、県

議 題：①地方独立行政法人法改正への対応について

現行の評価手法の課題

それぞれの小項目評価の積み上げによる評価手法のため、全体を通じた評価ポイントが見えにくい。



1 評価軸の設定

【評価軸（案）】

県民とともに歩み、山梨県の更なる発展に寄与することを基本に、中期目標の3つの「基本的な目標」を評価軸とする。

①地域人材の育成（社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成）

評価対象：県内就職、看護職員の資質向上、社会人教育等

②地域貢献（地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献）

評価対象：地域課題解決のため研究体制整備、地域ニーズへの対応等

③自律的な大学運営（自主・自律的な大学運営の推進）

評価対象：大学間連携、業務運営の改善、財源確保等



2 評価軸を踏まえた評価項目の重点化

評価軸を踏まえつつ、設立団体として関与していく項目を選択。
評価項目の重点化（削減）を図り、評価軸（ポイント）をより意識した評価へとつなげる。

中期計画上での項目数 **現在 42 ⇒ 26**（16項目削除）

※今後の法改正を鑑み、年度計画でなく**中期計画をベースに検討**
※評価軸の観点（**地域人材の育成**）（**地域貢献**）（**自律的な大学運営**）、県施策の観点（**県施策との関連**）により選択

※管理運営等では、設置団体として交付金を支出する立場から、主に財政や事務効率化に着目して選定

※一部、実施要領上の大項目評価が「0」にならないために継続

中期目標 ※○○は実施要領上の大評価項目（11項目）	中期計画	2期 評価	対象	理由
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標</p> <p>ア 学士課程</p> <p>自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その際には、学部ごとに、その養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、学修成果の向上を図る。</p> <p>地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。</p> <p>大学全体で、データの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得を含めた学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関、研究機関等及び産官民との連携並びに大学等連携推進法人に認定された一般社団法人大学アライアンスやまなし（以下「大学アライアンスやまなし」という。）による取組を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>（1）教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学士課程</p> <p>教養教育を全学的に見直し、予測不可能な時代において地域社会の未来を切り拓く人材を育成する観点から、国際社会・地域社会の現代的な課題についての理解と時代の変化に対応するための技能を重視して、大学として独自性のあるカリキュラムを体系的に再編するとともに、一般社団法人大学アライアンスやまなし（以下「大学アライアンスやまなし」という。）の連携開設科目の制度を活用し、教養教育課程における分野の充実（文理横断教育の推進）とそれに伴う、科目数削減を図る。</p> <p>文系学生にもSTEAM教育（Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学・ものづくり）、Art（芸術・リベラルアーツ）、Mathematics（数学）の分野の教育）を展開し、全学生がSTEAMの素養を身につける環境を構築する。</p> <p>専門教育では学部・学科・コースごとに、養成すべき人材育成の目標を明確にしてカリキュラム等を作成し、学修成果の向上を図る。</p> <p>アクティブラーニング・フィールドワーク・遠隔授業などの多様な授業形態を活用して、他教育機関等との連携も図りながら、教育の質の向上を図る。（No.1）</p> <p>イ 国際政策学部</p> <p>自然豊かな山梨の地域創生に取り組む実践知を重視した教育、また世界の大学と連携した国際色豊かな教育の推進により、時代の変化を見据えて、自ら積極的に社会変革や課題解決を先導する真のグローバル人材の育成を目指す。</p> <p>そのために、大学院構想を見据えた学科等の再編および新たな社会ニーズに対応する創造性を豊かにするSTEAM教育を取り入れた教育の充実を図る。</p> <p>その実施にあたり、大学アライアンスやまなしによる大学連携を積極的に活用し、教育資源の共有化、文理融合の推進を行う。（No.2）</p> <p>ウ 人間福祉学部</p> <p>人間福祉学部が養成している社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭の各課程について、カリキュラムツリーを作成し、専門教育についての目標である①理論的・実践的知識・技能の獲得、②他者への共感的理解と社会貢献への意欲、③課題解決に向けた実践力、④他者との協働力の4点について培われているか、毎年、教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。</p> <p>自治体、福祉施設、教育・保育機関、並びに大学アライアンスやまなしとの緊密な連携を図り、地域での実践的な学びを重視した教育を行う。</p> <p>福祉コミュニティ学科では、各資格課程における国家試験の合格率について全国平均を上回る高い水準を維持する。</p> <p>人間形成学科は、国や山梨県が求める保育者や教員の資質・能力の育成に向けて、地域が求める人材の養成に努める。（No.3）</p> <p>エ 看護学部</p> <p>豊かな人間性と優れた看護実践力を有する看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成のための具体的な方策を計画的に実行する。</p>	<p>A</p>	<p>●</p>	<p>【評価】</p> <p>当該項目で3学部（国際政策・人間福祉・看護）の評価を総括して行う。</p>
	<p>イ 国際政策学部</p> <p>自然豊かな山梨の地域創生に取り組む実践知を重視した教育、また世界の大学と連携した国際色豊かな教育の推進により、時代の変化を見据えて、自ら積極的に社会変革や課題解決を先導する真のグローバル人材の育成を目指す。</p> <p>そのために、大学院構想を見据えた学科等の再編および新たな社会ニーズに対応する創造性を豊かにするSTEAM教育を取り入れた教育の充実を図る。</p> <p>その実施にあたり、大学アライアンスやまなしによる大学連携を積極的に活用し、教育資源の共有化、文理融合の推進を行う。（No.2）</p>	<p>B</p>	<p>×</p>	<p>【評価対象外】</p> <p>「ア 学士課程」の項目で評価を行うため。</p>
	<p>ウ 人間福祉学部</p> <p>人間福祉学部が養成している社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭の各課程について、カリキュラムツリーを作成し、専門教育についての目標である①理論的・実践的知識・技能の獲得、②他者への共感的理解と社会貢献への意欲、③課題解決に向けた実践力、④他者との協働力の4点について培われているか、毎年、教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。</p> <p>自治体、福祉施設、教育・保育機関、並びに大学アライアンスやまなしとの緊密な連携を図り、地域での実践的な学びを重視した教育を行う。</p> <p>福祉コミュニティ学科では、各資格課程における国家試験の合格率について全国平均を上回る高い水準を維持する。</p> <p>人間形成学科は、国や山梨県が求める保育者や教員の資質・能力の育成に向けて、地域が求める人材の養成に努める。（No.3）</p>	<p>S</p>	<p>×</p>	<p>【評価対象外】</p> <p>「ア 学士課程」の項目で評価を行うため。</p>
	<p>エ 看護学部</p> <p>豊かな人間性と優れた看護実践力を有する看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成のための具体的な方策を計画的に実行する。</p>	<p>S</p>	<p>×</p>	<p>【評価対象外】</p> <p>「ア 学士課程」の項目で評価を行うため。</p>

	<p>新卒者のすべての国家試験について、概ね100%の合格率を達成する。</p> <p>看護学部の理念や教育目標を踏まえ、他大学等との連携による教育内容の充実や多様な教育機会を提供する。(No.4)</p>			
<p>イ 大学院課程</p> <p>地域が抱える課題の解決に向けて実践的に取り組む高度人材を養成する大学院を設置する。</p> <p>地域のニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進め、改善を図る。</p>	<p>オ 大学院課程</p> <p>学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。(No.5)</p>	A	●	<p>【評価】</p> <p>(地域人材の育成) (県施策との関連)</p> <p>大学院課程の設置等については、県もコミットすべき項目</p>
	<p>高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究科の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。</p> <p>看護学研究科の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。(No.6)</p>	A	●	<p>【評価】</p> <p>(地域人材の育成) (県施策との関連)</p> <p>看護職の人材育成は、県施策にも関わる項目として評価</p>
<p>ウ 入学者の受け入れ</p> <p>県立大学にふさわしい学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、国の高大接続改革の動向等を踏まえつつ、多様な能力・意欲・適性を多面的かつ総合的に評価・判定する公正で安定した入学者選抜を実施する。</p>	<p>カ 入学者の受け入れ</p> <p>アドミッション・ポリシーに合致した県立大学が求める学生を受け入れるために、受験生が入学後の教育の本質と卒業後の姿を見通して、選抜に向けて能動的に準備できる情報を発信する。</p> <p>安全で安定した選抜実施体制を確立することにより、公正・安心な選抜としての魅力を高めるとともに、高大教育が積極接続した受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学者選抜を実現する。(No.7)</p>	A	●	<p>【評価】</p> <p>(自律的な大学運営)</p> <p>高大連携等は、自主・自律的な大学運営にもつながり評価すべき項目</p>
<p>エ 成績評価等</p> <p>学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。</p> <p>大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。</p> <p>教育の質保証のための各学位プログラムの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいて学生の学修目標を具体的かつ明確に定め、卒業生の資質・能力等を保証するものとして機能させる。</p>	<p>キ 成績評価等</p> <p>授業のシラバスに到達目標や成績評価基準を明示し教育の質を保証する。とくに演習・実習・実技科目などについては、ルーブリックなどを用いた到達度基準の設定により、客観的で明確な成績評価の導入を検討実施する。</p> <p>GPAの基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質の保証の改善を図る。(No.8)</p>	A	×	<p>【評価対象外】</p> <p>大学として基本的に取り組むべき項目</p>
	<p>看護学研究科の学生の修了時の質保証を確保するため、成績評価ならびに学位論文審査を各基準に則り、厳正かつ公正に実施する。</p> <p>看護学研究科の理念・教育目標を踏まえ、3つのポリシー9の検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。(No.9)</p>		×	<p>【評価対象外】</p> <p>大学として基本的に取り組むべき項目</p>
	<p>全学的な教学マネジメントの推進体制を整備し、学修成果の可視化と教育内容の改善を体系的・組織的に進めることにより、教育の質保証を行う。(No.10)</p>		×	<p>【評価対象外】</p> <p>大学として基本的に取り組むべき項目</p>
<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント活動及びスタッフ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。</p>	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>全学的なFD・SDの実績を踏襲し、テーマ別研修会等を実施するとともに、大学アライアンスやまなしを通じて、連携を促進する教育活動などの課題別の研修会を検討実施する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。(No.11)</p>	A	●	<p>【評価】 (その他)</p> <p>大学として基本的に取り組むべき項目ではあるが、実施要領上の大項目「(2) 教育の実施体制等に関する目標」における評価項目が0になってしまうため残す。</p>
<p>(3) 学生の支援に関する目標</p> <p>ア 学修支援</p> <p>すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学修しやすい環境をつくるため、学修に関する支援制度を拡充するとともに、学生からの要望</p>	<p>(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学修支援</p> <p>すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)に対して、教職員が連携して、生活面や心理面にも配慮した相談支援を行い、学生の意見も聴取して、学生支援の質的な向上を図る。</p>	A	×	<p>【評価対象外】</p> <p>学生対応として基本的に取り組むべき項目</p>

<p>を反映させる体制を維持し、随時見直しを行い、改善を図る。</p> <p>すべての学生の自主的な学修を促進するための仕組みを一層充実させる。</p>	<p>すべての学生が学修しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学修相談体制をさらに進展させる。(No.12)</p>			
<p>イ 生活支援</p> <p>すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図るとともに、経済的に困窮している学生に対する支援制度について一層の充実を図る。</p>	<p>イ 生活支援</p> <p>すべての学生が安全に安心して大学生活が送れるよう教職員が連携して、生活面での相談体制等を充実させ、経済的に困窮している学生に対して、授業料減免や支援情報の提供などを行い支援する。(No.14)</p>	A	●	<p>【評価】</p> <p>(県施策との関連)</p> <p>経済的に困窮している学生に対する支援は、県が進める基礎条件の充実(貧困の連鎖の阻止)に関連する項目</p>
<p>ウ 就職支援等</p> <p>すべての学生について、その能力・適性に応じた就職が可能となるよう、キャリアサポートセンターを中心とした就職支援体制の強化を図る。</p> <p>学生に対し、起業家精神(アントレプレナーシップ)を養う機会を提供するなど、卒業後の進路等に関する多様なニーズに応えるための取組を行う。</p> <p>大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した、情報交換、サービスの相互利用等の協働体制の構築を進める。</p>	<p>ウ 就職支援等</p> <p>個々の能力・適性に応じた就職支援を可能とするため、キャリアサポートセンターの個別相談の機能と施設を充実させ、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行う。(No.15)</p> <p>COC+R事業の取組と連携し、地域課題の解決に向けて学修を進める過程において、ビジネスの基礎やモチベーションなどのコンピテンシーを高め、起業家精神を養う機会とするとともに、セカンドキャリアも見据えた多様なキャリアデザインとその方法を学ぶ機会を提供する。(No.16)</p>	A	●	<p>【評価】</p> <p>(地域人材の育成)</p> <p>県内への就職率は、県としてコミットすべき項目</p>
	<p>大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、採用試験対策や企業相談会などに関する情報交換、サービスの相互利用等を拡充し充実させる。(No.17)</p>		●	<p>【評価】</p> <p>(自律的な大学運営)</p> <p>大学間連携の取り組みは、評価すべき項目</p>
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>公立大学としての意義を踏まえ、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、その成果を広く公表する。</p> <p>各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究(大学間の共同研究も含む)を推進し、その成果を公表する。(No.18)</p>	A	●	<p>【評価】</p> <p>(地域貢献)(自律的な大学運営)</p> <p>地域課題の解決につながる研究への取り組みは県としても評価すべき項目。</p> <p>大学間連携の取り組みも、評価すべき項目</p>
	<p>研究水準を担保するために、学外委員を含めた組織で研究成果を評価するとともに、研究成果を広く社会に還元するために、関連学会(国際学会を含む)やホームページ等で積極的に発信する。(No.19)</p>		×	<p>【評価対象外】</p> <p>研究に関して基本的に取り組むべき項目</p>
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>地域的・社会的なニーズの高い研究課題や分野を越えた独創的なプロジェクト研究を推進するための弾力的な研究実施体制を確保する。</p> <p>研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を確保する。</p> <p>研究活動の活性化を図るため、研究成果を適切に評価し、その結果を研究費に反映できる仕組みを構築する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究実施体制等の整備</p> <p>地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に実施できるよう、地域研究交流センターにおいて研究テーマを責任を持って決定する。また、より独創的で弾力的な研究活動が実施できるような体制を整備する。(No.20)</p>	A	●	<p>【評価】</p> <p>(地域貢献)</p> <p>地域課題の解決につながる研究への取り組みは県としても評価すべき項目。</p>
	<p>研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、検証・見直しを行う。(No.21)</p>		×	<p>【評価対象外】</p> <p>研究に関して基本的に取り組むべき項目</p>
	<p>各専門分野の特性に応じて研究の経過や成果などの研究活動に関わる評価基準を明確にし、評価結果を研究費に反映できる仕組みを構築するとともに、随時見直しや改善を図る。(No.22)</p>		×	<p>【評価対象外】</p> <p>研究に関して基本的に取り組むべき項目</p>

<p>3 大学の国際化等に関する目標</p> <p>国際教育研究センターを中心として、学生及び教職員の国際交流を積極的に進め、大学全体の国際化をさらに進めるとともに、学生が卒業後においてグローバルに活躍できる基盤を育成するための取組を行う。</p> <p>県内の他機関との連携等により、地域における国際化を推進する。</p>	<p>3 大学の国際化等に関する目標を達成するための措置</p> <p>国際教育研究センターを中心に地域の国際化を積極的・多角的に展開する。留学制度のさらなる充実や、JICA 等の県内他機関との連携を強化して、学生のボランティア留学、教員の専門家としての海外派遣、海外からの研修の受け入れ等を実施できるような体制を構築する。</p> <p>コロナ禍によって途絶えてしまった交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ前の状態(12人)に回復させるとともに、交換留学協定校の見直し等を行う。(No.23)</p> <p>大学アライアンスやまなしを通じて山梨大学との連携を図りながら、交換留学で受け入れた外国人留学生の日本語力に対応した日本語教育システムを整備する。</p> <p>国際交流協会等と連携し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力を身に付ける教育プログラムを提供する。(No.24)</p>	A	●	<p>【評価】</p> <p>(県施策との関連)</p> <p>国際化、国際交流、多文化共生は、県としても力を入れている施策であり、関連する項目</p>
<p>第3 地域貢献等に関する目標</p> <p>理事長(学長)のリーダーシップの下、COC+R事業の実施や地域研究交流センターの活動等を通じて、地域のニーズやその抱える課題を的確に把握しつつ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取組を全学挙げて積極的に推進する。</p>	<p>第3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>文部科学省の大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の事業(以下「SPARC事業」という。)において、県内の産業界、高等教育機関、公共団体、金融機関等で構成される地域連携プラットフォームを設置し、地域が求める人材像や必要とされるスキル等を議論し、地域のニーズを捉える体制を整備する。</p> <p>地域が求める人材を養成する全学的なセンターを産業界等からも人材を登用して設置し、COC+R事業における教育プログラムを社会人等に提供するとともに、理事長(学長)のリーダーシップのもと、各センター間の連携深化等により、地域ニーズの的確な把握と地域課題への柔軟な対応を可能とする体制を構築する。</p> <p>地域研究交流センターでは、県内の各種機関との連携・共同を進め、地域のニーズや課題を的確に把握しながら、教員、学生の地域での支援活動や研究活動を積極的に実施していくことで、地域の活力向上に貢献する。(No.25)</p>	A	●	<p>【評価】</p> <p>地域貢献の総論的・中核的項目</p>
<p>1 社会人教育の充実に関する目標</p> <p>社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習やリカレント教育を積極的に推進する。</p> <p>地域に対し、デジタル社会における基礎的素養であるデータの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得のための機会を提供する。</p>	<p>1 社会人教育の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>COC+R事業において、事業協働機関等を通じて把握する社会人のニーズに応じたプログラムを提供するとともに、オンデマンド方式など社会人が学びやすい環境を整備する。</p> <p>SPARC事業において構築する「ヒューマンサービスを変革するDX人材育成プログラム(検討中)」について、社会人向けに履修証明プログラムとして提供し、DXを活用して組織の変革を担う専門職を育成する。</p> <p>社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座や資格取得にもつながる子育て支援者の養成講座等、各種のリカレント教育を学部との連携を図りながら実施する。(No.26)</p> <p>大学アライアンスやまなしの取組や大学院課程の設置等を通じて、データの分析・利用に関する教育を提供し、社会人のリスクリングにも対応できる体制を整備する。(No.27)</p>	A	●	<p>【評価】</p> <p>(地域人材の育成)(県施策との関連)</p> <p>ペントス等を通じた地域人材の育成、リカレント教育は、県の重要施策と関連する項目</p>
<p>2 地域との連携に関する目標</p> <p>県内市町村、企業、他大学などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究等を推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p>	<p>2 地域との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>地域経済・地域社会を支える基盤として、地域に支持される大学を目指し、地方公共団体や他大学、産業界、高校等との連携を強化し、地域研究交流センターやCOC+R事業、SPARC事業等の取組を通じて、地域課題の解決に協力して取り組む体制を整備する。</p> <p>SPARC事業において、高校・大学・産業界等の関係機関との交流機会を拡充、深化させ、学びを通じた垂直統合型の人材育成体制を整備する。</p>	A	●	<p>【評価】</p> <p>(地域貢献)(地域人材の育成)</p> <p>県内産業界等をはじめとした地域との連携・交流は、地域の核やハブとなる大学として存在していく上でも、地域人材の育成を進める上でも重要であり、評価</p>

	人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、介護予防相談会や保育リカレント講座等各種の地域・社会人向け講座の実施を支援するなど、地域と交流する中で地域福祉の課題を発見し、その解決に向けて、地域との連携に取り組んでいく。(No.28)			すべき項目 また、地域連携プラットフォーム等の設置・運営については、県もコミットすべき項目
3 教育現場との連携に関する目標 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。	3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置 教養科目等のうち相応しい科目を高等学校等に在学する者に開放することで、高校生等の学ぶ意欲に応えるとともに、入学後に既修得単位として認定できるよう規程を整備し、高大接続を推進する。 小・中学校への教育支援に向け、教育委員会や教員、教育関係者と連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め、教育支援を引き続き行う。 教員や保育者への研修会講師の他、山梨県幼児教育センターと連携し、地域の保育者の専門性向上に向け、指導助言の支援活動に携わる。(No.29)	A	●	【評価】 (地域貢献) (地域人材の育成) 高大連携の推進は、県内からの入学者の確保など、自主・自立的な大学運営にもつながり評価すべき項目 教育機関との連携についても前欄のとおり評価すべき項目
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題に関し、その解決に向けて果敢に挑戦する人材を地域に供給するための取組を行う。	4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置 キャリアサポートセンターでは、インターンシップ、未来サロン等、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、大学アライアンスやまなしや県とも連携を強化しながら、就職に関する情報提供や就職支援を行い、県内就職の促進に向けた取組を行う。 COC+R事業では、「地域づくり」、「観光高度化」、「産業の活性化」、「多文化共生」、「起業家精神の醸成」を目的とする学生・社会人の垣根を超えた教育プログラムを提供し、地域を牽引する人材を供給する。 SPARC事業では、ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおけるDX人材の育成教育の導入を見据えた検討をすすめ、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査等を実施するとともに、卒業生の地元定着率向上を図る取組を検討し、地域を牽引する人材の養成体制を構築していく。 看護実践開発研究センターにおいて、特定行為を組み込んだ認定看護師の育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センターの機能の見直しを図り、看護実践の質向上の取組を推進する。(No.30)	B	●	【評価】 (地域人材の育成) (県施策との関連) 県内への就職率は、県としてコミットすべき項目 看護職の資質向上は、県施策にも関わる項目として評価
第4 管理運営等に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長(学長)のリーダーシップの下、学内におけるガバナンスを強化するとともに、組織の見直しなどの体制整備を行う。	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 理事長(学長)のリーダーシップの下で、教学マネジメントを推進する体制を整備するとともに、定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する。(No.31)	A	●	【評価】 (自律的な大学運営) 知事が任命する学長のリーダーシップに対する評価は継続
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 全学的な観点からの柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。	(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置 全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。 教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。	A	×	【評価対象外】 組織として基本的に取り組むべき項目

	職員について、事務局体制の在り方を検討し、社会の要請に柔軟に対応できる人事制度を構築する。(No.32)			
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材の確保・育成、組織の整理・統合及び業務改善を行うとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、全学的な事務の効率化、合理化及び高度化を進める。	(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、人事交流や研修制度の高度化を通じて、専門的知識・能力を有する人材を育成するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、事務の効率化を進める。(No.33)	A	●	【評価】 (自律的な大学運営) 大学間連携の取り組みは、評価すべき項目。安定した大学経営のため事務効率化と財源確保・コスト削減は、県としてもコミットすべき項目
2 財務内容の改善に関する目標 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う。 寄付金の受け入れ増加に努めるとともに、ネーミングライツ（命名権）など新たな自己財源の開拓を図る。(No.34)	A	●	【評価】 (自律的な大学運営) 安定した大学経営のため事務効率化と財源確保・コスト削減は、県としてもコミットすべき項目
(2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。	(2) 学費の確保に関する目標を達成するための措置 授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。(No.35)	A	×	【評価対象外】 大学の学生対応として基本的な項目
(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的かつ効率的な執行、管理的業務の簡素化及び合理化等を推進し、並びに教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、組織運営の効率化等を進めるとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、経費の抑制を図る。	(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 継続的に事務事業の見直しを進めることにより、経費の削減を実現する。また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との共同調達の拡大を図る。(No.36)	A	●	【評価】 (自律的な大学運営) 大学間連携の取り組みは、継続して評価すべき項目。安定した大学経営のため事務効率化と財源確保・コスト削減は、県としてもコミットすべき項目
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、保有資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 施設・設備等の利用状況を適切に把握し、大学の運営に支障がない範囲で外部への貸出を積極的に行う。 未利用地について、より効果的な活用を図るため、民間への貸出等を検討する。(No.37)	A	●	【評価】 (自律的な大学運営) 安定した大学経営のため事務効率化と財源確保・コスト削減は、県としてもコミットすべき項目
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、業務運営の改善に活用する。	3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 監査体制を整備し、内部監査機能の質の向上をはかるなかで、自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による評価結果を公表・活用し、業務運営の改善を図る。(No.38)	B	●	【評価】 (自律的な大学運営) 安定した大学経営のため事務効率化と財源確保・コスト削減は、県としてもコミットすべき項目 また、他の評価システムについては県もグリップすべき項目
4 その他業務運営に関する目標 (1) 情報の公表等の推進に関する目標 広報体制の整備・強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行うことにより地域への説明責任を果たす。	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学運営の透明性を確保するため、財務状況等について、広く適正に情報公表するとともに、教育活動、研究活動、地域貢献活動等のほか、情報発信力のある特色あるプロジェクトについて、大学ホームページを中心とした多様なメディアを活用して積極的な広報を行う。(No.39)	A	×	【評価対象外】 組織として基本的に取り組むべき項目
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持	(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ・ 学生・職員・地域に有益な教育研究環境を維持するため、計画的に施設、設備の修繕を行うと	A	×	【評価対象外】 組織として基本的に取り組むべき項目

管理を行うとともに、有効活用を図る。	ともに、地域と共同した利用や地域社会への開放などによる利用を促進する。(No.40)			
(3) 安全管理等に関する目標 個人情報などの大学の保有する情報のセキュリティを確保するとともに、地震や感染症まん延などの災害時における学生・教職員のリスクマネジメントを推進し、安全・安心な教育環境の維持、構築等を図る。	(3) 安全管理等に関する目標を達成するための措置 安全・安心な教育環境を確保するために、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施するとともに、各種の災害、事件、事故に対して学外も含めたリスク管理を強化・充実する。また、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。(No.41)	A	×	【評価対象外】 組織として基本的に取り組むべき項目
(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底、人権尊重や男女共同参画、SDGsの推進など、社会的ニーズに応じた大学運営を行うとともに、大学の持つ人材、情報等の還元を通じ、地域からの信頼を高め、地域への貢献度の向上を図る。	(4) 社会的責任に関する目標を達成するための措置 法令遵守の徹底、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などSDGsの推進への意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するとともに、地域活動との連携に努めるなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。(No.42)	A	●	【評価】 (その他) 組織として基本的に取り組むべき項目であるが、 <u>実施要領上の大項目「4 その他業務運営に関する目標」における評価項目が0になってしまうため残す。</u> <u>また、SDGsの推進は県の施策と関連する項目</u>

公立大学法人における年度計画の廃止等に係る検討状況調査結果

山梨県県民生活部私学・科学振興課

調査期間：令和5年5月11日～5月25日

調査対象：公立大学法人90大学

回答数：69大学（回答率77%）

る

年度計画の廃止について

1. 年度計画の廃止予定年度は決めているか。	決めている	24 / 69大学
	決めていない	45 / 69大学

2. 廃止予定年度を決めている場合、廃止年度はいつか。	令和6年度	23 / 24大学
	令和9年度	1 / 24大学

3. 廃止予定年度を決めていない場合、今後の対応方針	現在の中期目標期間中は廃止しない（経過措置適用）	9 / 45大学
	中期目標期間内に廃止する予定（経過措置適用せず）	2 / 45大学
	未定・検討中	34 / 45大学

評価指標の設定について

4. 評価指標設定の対応方針	現在の中期計画で評価指標を定めており、そのまま使う予定	14 / 69大学
	現在の中期計画で評価指標を定めているが、別途検討予定	19 / 69大学
	現在の中期計画では評価指標を定めていないため、策定に向けて検討予定	14 / 69大学
	未定・検討中	22 / 69大学

5. 評価指標の中に盛り込まれている、各都道府県市等の施策に関する事項

- 県内出身入学者比率、県内企業等からの受託・共同研究の受入件数、県内企業等への就職者割合
- 県内出身者入学者数、地域企業等との協働件数
- 市の施策立案等に関わる連携取組件数、「リカレント教育」に係るプログラム設置数
- 一般選抜志願倍率（志願者数／募集定員数）
- 学生の県内就職率、社会人向け講座の受講者数等
- 国家試験合格率、県内就職率

基幹教員制度の導入について

6. 基幹教員制度を活用しているか。

既に活用している	2大学／69大学
活用を予定している	4大学／69大学
活用の予定なし	63大学／69大学

7. 基幹教員制度を活用している場合、その内容

- 具体的な準備を進めている段階ではないが、クロスアポイントメント制度の導入等について検討を進めており、その流れの中で、将来的に基幹教員制度の活用につなげていくことを想定している。
- クロスアポイントメント制度を活用し、1人の教員が他大学と兼務している。
- 教育職員1名が一般企業と兼務している。

運動施設等の柔軟な活用

8. 運動施設について必ずしも設置が必要でなく、必要に応じて公共運動施設を使用する等柔軟な対応が可能となったが、この制度を活用しているか。

活用している・活用の予定がある	0／69大学
活用の予定はない	69／69大学

公立大学に私立大学を支える役割を持たせている事例

9. 経営の厳しい私立大学が増加している状況を踏まえ、公立大学に私立大学を支える役割を持たせている事例。

- 県内のどこの大学等においても、デジタルリテラシーを修得できる環境整備に向けて、広島県公立大学法人(県立広島大学・叡啓大学)において専任教員を確保し、県内私立大学等のニーズに応じて、教材提供や教員派遣などの支援を行っている。